

理 由 書

菊間港は今治市西端にあり、地域の特産品である菊間瓦の原材料、製品の搬出入港として重要な役割を果たしてきた。本港の整備は昭和 4 年に着工し、昭和 7 年に港湾施設が建設された。その後、昭和 33 年に物揚場等の整備、昭和 53 年から 59 年にかけて土地造成による埠頭用地の整備、また、平成 3 年から 6 年にかけて防波堤が整備されて現在に至っている。今後は、地場産業を支える流通の港として、既存施設の再開発を含む港湾施設の整備拡充が望まれており、それに対応した臨港地区の見直しが必要となっている。

菊間臨港地区は、菊間港の円滑な港湾運営と都市的な土地利用との調和を図るため、昭和 40 年 3 月 3 日に都市計画決定され、現在に至っている。

今回の変更は、船ヶ浦地区で土地造成が図られ、菊間地区で港湾施設の整備が行われたことにより、新たに造成・整備された範囲について、既指定地区と一体的な土地利用による均衡ある発展を図るとともに、港湾施設の長寿命化計画を策定し、円滑・適切な管理運営を行うため、追加変更しようとするものである。